

平成 28 年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

震災分

1 被災地発達障がい児支援体制整備

＜実施状況＞

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金 10/10※単年度事業）を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援等に取り組んでいる。

【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動

【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3名、事務補助（臨時）1名

【実施状況】（平成 28 年 12 月末日時点）

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
562 件	（前年同時期 419 件）	63 件	（前年同時期 65 件）	19 件	（前年同時期 17 件）
	（前年実績 593 件）		（前年実績 79 件）		（前年実績 23 件）

【主な活動】

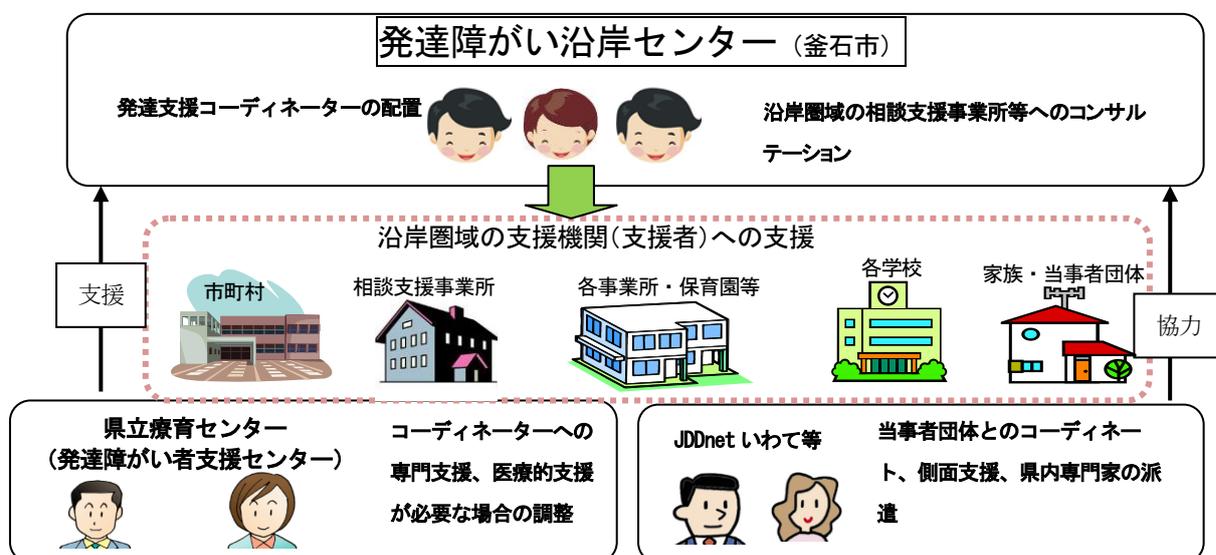
- 平成 28 年 9 月に大船渡市で東京女子大学の前川あさ美氏を講師として「沿岸地域発達障がい研修会」を開催した。
- 保護者対象の茶話会の実施 5 回：延べ 65 名参加（前年同時期 5 回：延べ 56 名参加）。
- ペアレント・プログラムを活用した研修を大船渡市で開催（全 3 回：延べ 21 名参加）。

＜課題＞

災害公営住宅の完成等により、転居や転校など生活環境、コミュニティーの変容が進むなか、もともと対人関係や社会性の障がい、コミュニケーションの質的障がいの特性のある発達障がい児・者は環境の変化に影響を受けやすく、引き続き、きめ細かな支援が必要であり、圏域の支援機関への技術支援を継続していく必要がある。

＜今後の考え方＞

事業の継続が可能な場合、圏域の支援機関が発達障がいの相談に対応できるよう支援方法の伝達等に取り組むとともに、国に対し、財政措置の継続を要望していく。



1 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会の開催

<実施状況>

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的に、標記委員会を年2回（平成28年8月、平成29年2月）開催。

【委員構成】 当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉（母子保健、児童福祉、障がい福祉）、教育、労働関係機関等（20名）

【事務局等】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【主な協議事項】

（1）第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会

- ① 発達障がい児・者への支援について
- ② 平成28年度における発達障がい者支援施策について
- ③ 平成28年度「いわて特別支援教育推進プラン【平成25年度～平成30年度】」推進状況について

（2）第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会

- ① 平成28年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況と平成29年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の実施について
- ② 平成28年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

<今後の考え方>

発達障がい児・者の支援体制について協議を行う場として、引き続き「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」を開催し、関係機関との連携を推進する。

（関連施策）「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」の設置

（環境生活部 若者女性協働推進室）

<実施状況>

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第19条第1項に規定する子ども・若者支援地域協議会として、平成28年12月に「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」を設置した。

<今後の考え方>

県関係部局（機関）及び県内の各支援団体による連絡調整、情報交換を行い、連携体制を構築することにより、本県における子ども・若者支援の取組の充実を図る。（将来的には市町村を含めた支援ネットワークの構築を図る。）

2 発達障がい者支援センターによる支援

<実施状況>

地域支援体制の構築を図るため、地域自立支援協議会の療育担当部会で地域療育ネットワークづくりを進めるなど技術的支援に取り組んできた。

<課題>

発達障がい者支援センターに相談が集中しており、各地域で発達障がいに対応できる体制づくりや人材の育成に取り組む必要がある。

【相談延支援件数】（平成 28 年 12 月末日時点）

個別支援（相談支援等）	
2,711 件	（前年同時期 3,323 件）
	（前年実績 4,141 件）

＜今後の考え方＞

- ・各圏域の自立支援協議会や相談支援事業所等への技術的支援を行う。
- ・「発達障がい沿岸センター」への後方支援を行う。

3 地域自立支援協議会・市町村等への支援

＜実施状況＞

発達障がい者支援センターの「発達障害者地域支援マネジャー」が、地域自立支援協議会や市町村を訪問し、技術支援を行うとともに、各種研修会の開催により、支援者の育成を行った。

＜課題＞

地域療育ネットワークの活動について、圏域によって差があることから、支援者への支援を継続する必要がある。

＜今後の考え方＞

「発達障がい者地域支援マネジャー」が、市町村、相談支援事業所訪問に対して、事例の提供や技術支援など間接支援を行う。

4 ライフステージに応じた支援施策の実施

○家族支援体制の構築支援

＜実施状況＞

ア「ペアレントメンター養成講座」の実施

平成 23 年度 JDDnet いわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組を支援する。

- 平成 28 年 11 月（前期研修）、平成 29 年 2 月（後期研修）開催

イ「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で発達障がい児への適切な対応（上手な誉め方など）や保護者への支援として「ペアレントトレーニング」の技法が有効との意見を受け、市町村の保健師等を対象に平成 27 年度より研修を実施したところ。

- 平成 29 年 1 月 11 日、28 日開催（市町村保健師、保育士等 25 名が受講）

＜今後の考え方＞

引き続き取組を継続し、家族支援体制の構築を図る。

○就労支援の実施（商工労働観光部 雇用対策・労働室）

＜実施状況＞

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の職業能力向上のための訓練や就

労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図るための事例紹介等を実施している。

- ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練期間等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の職業能力の向上を図る「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」を実施。
- イ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修（障がい者の就労支援機関の職員を対象）の修了者に対し、フォローアップ研修を実施。
- ウ 関係機関（岩手労働局、公共職業安定所、岩手障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター連絡協議会等）と連携し、就職相談会や障害者雇用啓発事業等を開催。

＜今後の考え方＞

引き続き岩手労働局等、関係機関と連携しながら、就労に関する研修の受講促進を図る。

5 支援者の育成

＜実施状況＞

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっている。

このため、各障がい福祉圏域において、発達障がいに対応できる人材を育成することを目的とした相談支援専門員を対象とする研修会を開催した。

- 盛岡、両磐、釜石の3圏域で支援者育成研修（全4回シリーズの後半2回分）を開催
- 岩手中部、気仙、久慈の3圏域で支援者育成研修（全4回シリーズ）を開催

※受講者について（27年度：修了者）

	開催圏域	発達障がい支援者育成 研修受講者（人）
27	盛岡圏域	12
	両磐圏域	4
	釜石圏域	4
28	岩手中部圏域	11
	気仙圏域	8
	久慈圏域	9
	計	48

＜課題＞

受講者が発達障がいへの相談に取り組んでいくため、また、実践にあたっての課題等をフォローするため、フォローアップの研修を実施する必要がある。

＜今後の考え方＞

フォローアップの研修について検討していく。